

議案第 37 号

伊賀市環境基本条例の一部改正について

伊賀市環境基本条例の一部を次のとおり改正しようとする。

令和4年2月22日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

伊賀市環境基本条例の一部を改正する条例

伊賀市環境基本条例（平成16年伊賀市条例第155号）の一部を次のように改正する。

第15条第2項中第1号を削り、第2号を第1号とし、第3号を第2号とし、第4号を第3号とする。

第22条中「環境政策課」を「生活環境課」に改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。